

報道関係者 各位

インフルエンザの集団発生（初発事例）について

県内で今シーズン※最初のインフルエンザ集団発生事例の報告がありましたのでお知らせします。（昨シーズンの県内初発は令和5年1月10日）

つきましては、県民の皆様への注意喚起に御協力くださるようお願いいたします。

※流行時期に合わせ、毎年第36週から翌年の第35週まで（今シーズンは、令和5年9月4日～令和6年9月1日）をインフルエンザシーズンとしています。

1 集団発生状況について

集団発生の詳細については、下記県ホームページに掲載しておりますので御確認ください。

山形県感染症に関する公表要領に基づき、例年どおり初発事例のみプレスリリースを行い、2例目以降については原則水曜日に県ホームページで公表してまいります。

県ホームページ「インフルエンザに注意！」

<https://www.pref.yamagata.jp/090001/kenfuku/iryu/kansen/kansenshou/influ-coution2019.html>

2 インフルエンザの予防について

感染予防の基本である「こまめな手洗い」、「せきエチケット」、「適切なマスク着用」を心がけましょう。

【参考】

(1) 感染症発生動向調査による一定点医療機関あたりの患者報告数

県内においては令和5年第36週の一定点医療機関あたりの患者報告数が1以上となっていないことから、流行期入りの基準値は超えておりません。

	第34週 (R5/8/21～8/27)	第35週 (R5/8/28～9/3)	第36週 (R5/9/4～9/10)
山形県	0.12	0.28	0.49
全国	1.40	2.56	—

・インフルエンザ流行期入り基準値は、一定点医療機関あたり「1」、注意報発令基準値は「10」、警報発令基準値は「30」です。

・県内のインフルエンザ定点医療機関数は43です。

(2) 集団発生のあった施設への直接の取材は御遠慮くださるようお願いいたします。

問合せ先 山形県健康福祉部健康福祉企画課
課長補佐 渡部 善記
023-630-2292
報道監 健康福祉部次長 柴田 優